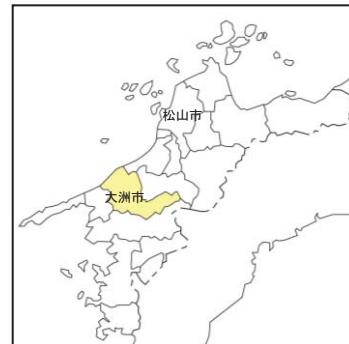


第1章 大洲市の歴史的背景

1. 大洲市の位置

本市は、愛媛県の西南部に位置し、県都である松山市から西南に約50kmの距離にあり、東は喜多郡内子町、西は八幡浜市、南は西予市、北は伊予市の3市1町に隣接している。

現在の市域は、平成17年(2005)1月11日に大洲市、喜多郡長浜町、肱川町、河辺村の1市2町1村が合併し、新大洲市となったことにより山間部から瀬戸内海に至る範囲となった。



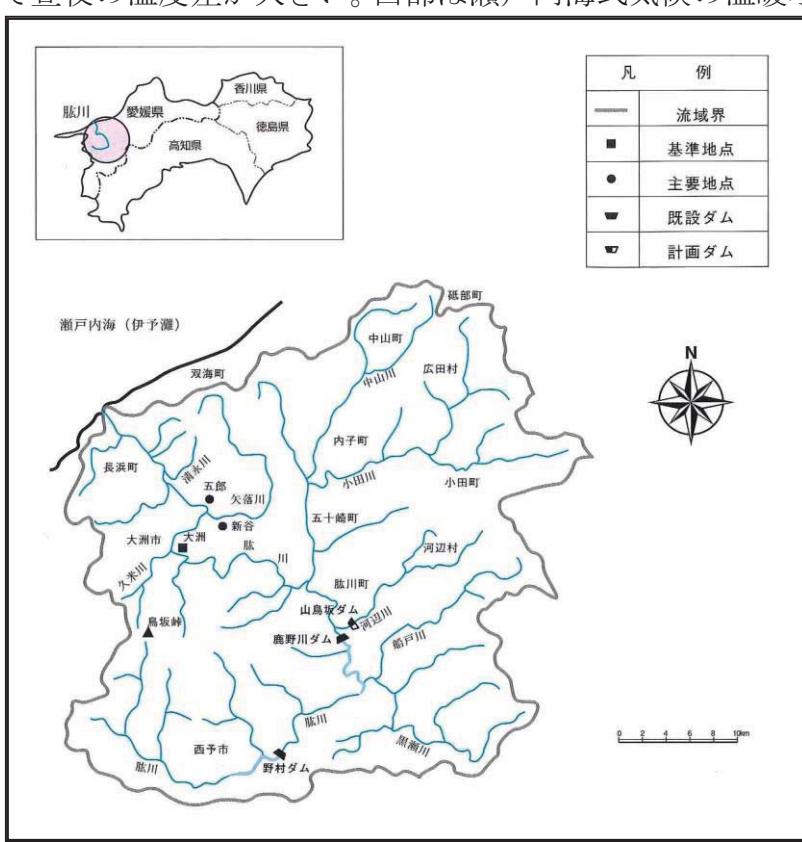
愛媛県における
大洲市の位置

2. 自然的環境

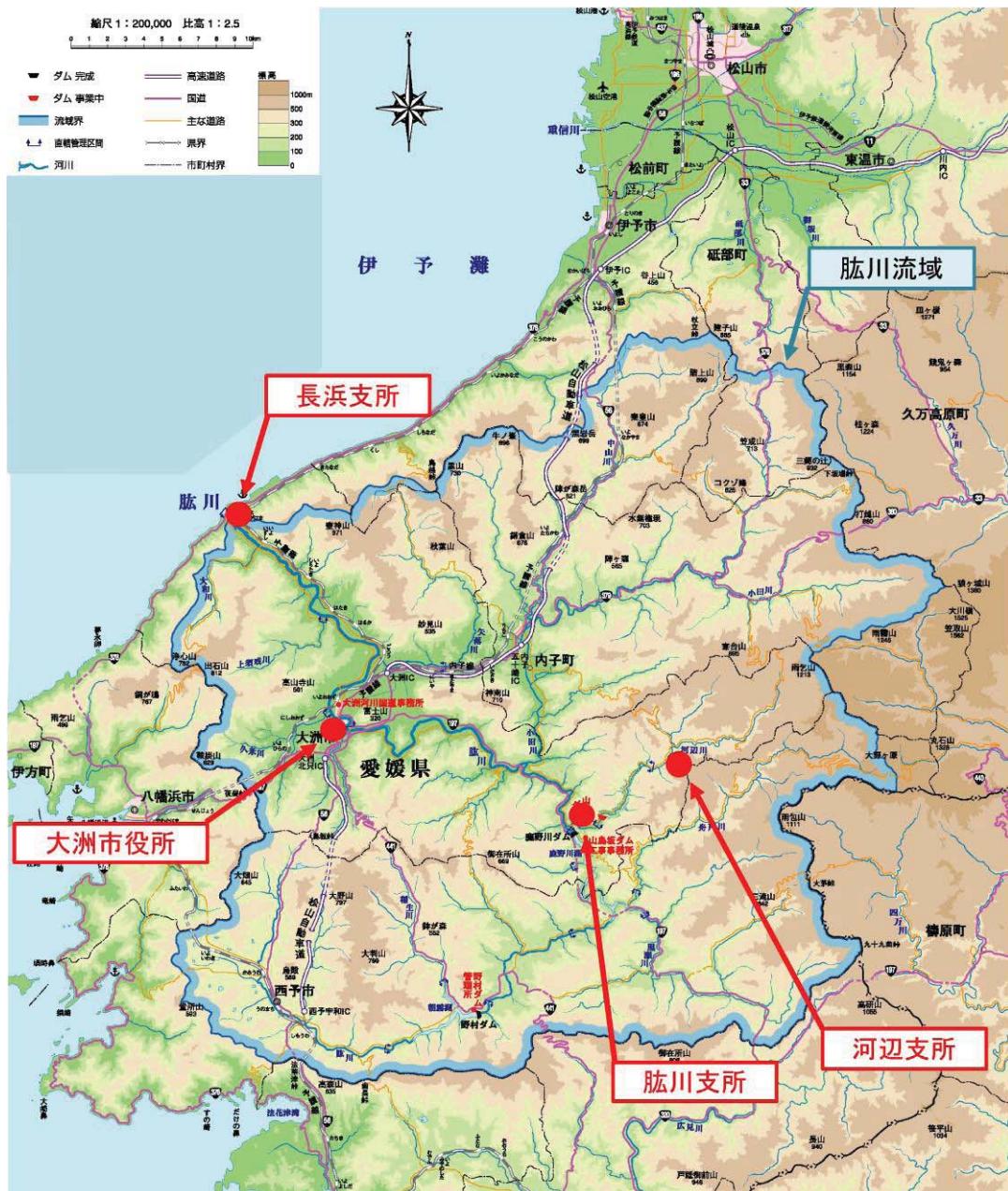
本市は市域の中心を一級河川肱川とその支流の河辺川が流れ、流域に沿つて田畠や集落、市街地が形成されている。本市の面積は432km²で、その70.6%が森林で構成され、豊かな農林業地域を形成している。中央部には大洲盆地が開け、西部は瀬戸内海伊予灘に面している。

東部の山間部は内陸性気候に属しているため寒暖の差が大きく、中央部は内陸性盆地型気候で昼夜の温度差が大きい。西部は瀬戸内海式気候の温暖小雨の気候になっている。

本市の中心を流れる愛媛県下最大の肱川は、幹川流路延長103km、流域面積1,210km²で、四国内の河川の中でも吉野川、四万十川、仁淀川に次ぐ規模であり、支川の数は全国で第5位の474を数える。



肱川流域図



肱川流域の地形図

このような規模を誇る肱川は、その地形に大きな特徴がある。通常の河川は、土地が隆起した後にその山地をぬうように流路が形成されたものであるが、肱川の場合は、流域の大部分を占める四国山地が隆起し形成される以前に流路が存在しており、隆起していく部分を侵食しながら流路を確保してきた河川である。このよう



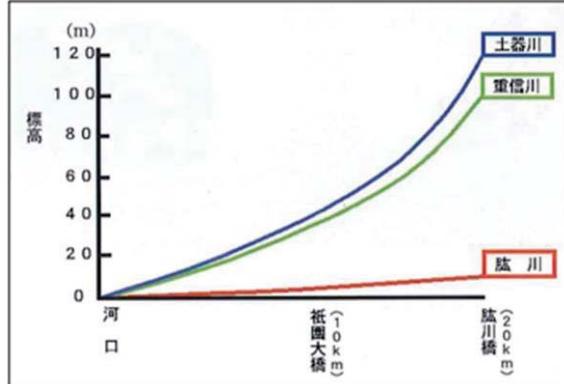
上空から見た肱川中下流域

な河川を「先行性河川」と呼び、肱川流域では上流域だけでなく、下流域でも高い谷壁が河川に迫っているのが見られる。こうした山地より流路が先に形成されたことが、上流域と下流域に極めて緩やかな勾配を形成する結果を生じさせており、肱川流域の河川縦断面から勾配を見ると、中流域で1/600、または1/1000、下流域で1/1500、または1/1800と極めて緩やかとなっている。

このように河川勾配が極めて緩やかで、中流部の大洲盆地に支川が集中しており、中流部において大きく蛇行しているため、流路延長103kmに対して、源流から河口までの直線距離はわずか18kmしかなく、また、大洲盆地から下流は山が両岸から迫り、河口に行くほど平野の広がりがないといった地形的特性を有しているため、大洲盆地ではたびたび氾濫を起こしており、現在、河川環境の保全に配慮しながら治水対策が進められている。

また大洲盆地の特徴的な気象現象は、10月から3月にかけて発生する濃い霧で、霧の上に突き出た山々が島状に見えることから「雲海」と呼ばれ、秋から冬にかけての風物詩となっている。この雲海は、日中の気温と夜半の気温の差によって生じる肱川の水蒸気が上昇して形成されたもので、雲海に覆われた大洲盆地では、昼近くまで霧が晴れることはなく、人々の生活に大きな影響を及ぼしている。

大洲盆地を囲む山々の中腹に



瀬戸内海に流れ込む一級河川の
河床勾配の比較

表 浸水被害履歴（概ね過去10年間）

年月日	降雨原因	大洲第2 観測所 水位(m)	被害状況		
			床上 (戸)	床下 (戸)	浸水面 積(ha)
H7.7.4	梅雨前線	5.84	768	427	956
H10.10.18	台風10号	5.22	43	138	767
H16.8.30	台風16号	6.85	299	281	965
H16.9.29	台風21号	5.28	6	38	266
H16.10.19	台風23号	5.29	1	9	421
H17.7.3	梅雨前線	4.52	0	0	69
H17.9.6	台風14号	6.49	146	180	713



洪水により浸水した大洲盆地

は、あるレベル以上の高地に集落が展開しているのが見られるが、これらの集落は雲海の上に位置し、比較的早く霧の晴れる場所にあたる。濃い霧の中で生活する人々が、より日光の当たる場所を求めて高地に形成した集落であり、大洲盆地特有の自然環境が生み出したものと言える。

さらに、大洲盆地に発生した雲海は、下流域の長浜地区にも独特的な気象現象を生み出している。大洲盆地に溜まった霧が、伊予灘に向けて肱川を勢いよく下り流れ出るもので、霧を伴った台風のごとき強風が吹き流れる。これは、霧が広い盆地から肱川下流域の狭い峡谷へ入り、伊予灘へと向かう際に、大洲盆地と伊予灘の気圧の差から強風となって勢いよく吹き出るもので、肱川独特の地形に起因している。世界的にも珍しい気象現象で、地元では「肱川あらし」と呼ばれ、長浜地区の冬の風物詩となっている。

これら肱川によって生み出された雲海や肱川あらしなどの自然現象は、肱川流域独特の風土を育み、独特的な景観を形成する要素となっている。



大洲盆地に発生した雲海



高地斜面に形成された集落



伊予灘に吹き出る肱川あらし



長浜大橋を吹き抜ける肱川あらし

3. 社会的環境

(1) 人口及び世帯数

国勢調査による平成22年(2009)の本市の総人口は47,157人となっている。昭和55年(1980)から昭和60年(1985)にかけては微増であったが、それ以降は減少傾向にある。

世帯数としては、市全体では増加傾向にあるが、これは核家族化等によるものと推測される。また、市全体の世帯人員(1世帯当たりの人数)についても同様に、減少傾向にある。

人口構成比は、県や全国平均と比べると、老人人口の割合が高く、高齢化の進展が著しいことがうかがえる。

表 人口及び世帯数の推移

単位：上段 人、下段 世帯

		S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
大洲地域	人口	38,719	39,915	39,850	38,937	39,011	38,458	36,217
	世帯	11,474	12,155	12,450	12,930	13,737	14,234	13,917
長浜地域	人口	12,314	11,734	10,826	10,180	9,266	8,449	7,531
	世帯	3,763	3,762	3,519	3,538	3,408	3,262	3,079
肱川地域	人口	3,972	3,645	3,479	3,275	3,211	2,790	2,536
	世帯	1,102	1,055	1,034	1,054	1,048	1,022	966
河辺地域	人口	2,009	1,969	1,611	1,458	1,274	1,089	873
	世帯	647	630	606	591	581	524	448
大洲市 (合計)	人口	57,014	57,263	55,766	53,850	52,762	50,786	47,157
	世帯	16,986	17,602	17,609	18,113	18,774	19,042	18,410

資料：国勢調査

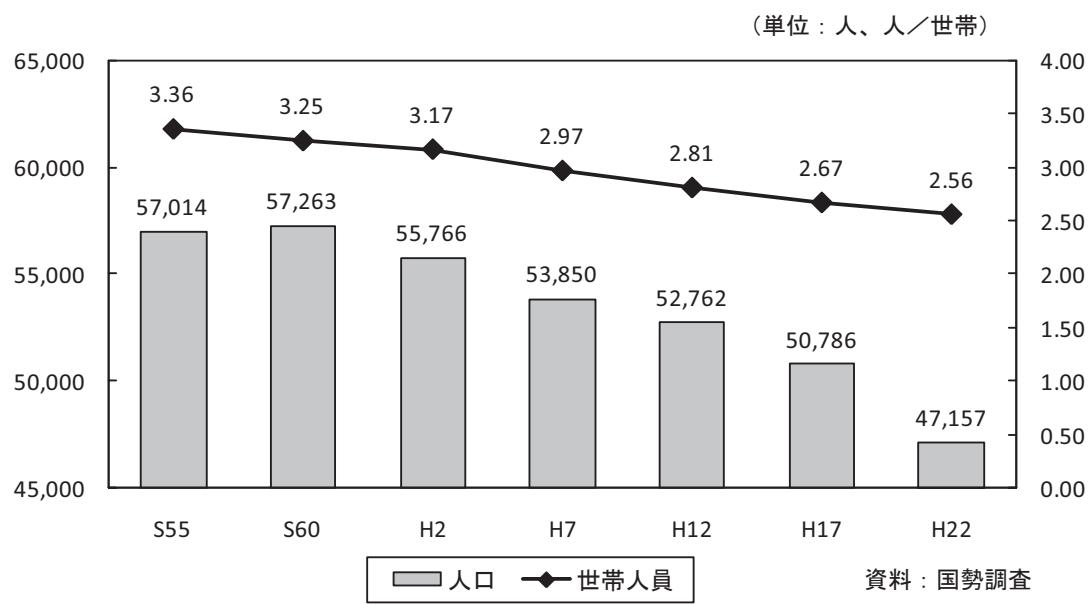


図 大洲市の人口・世帯人員の推移

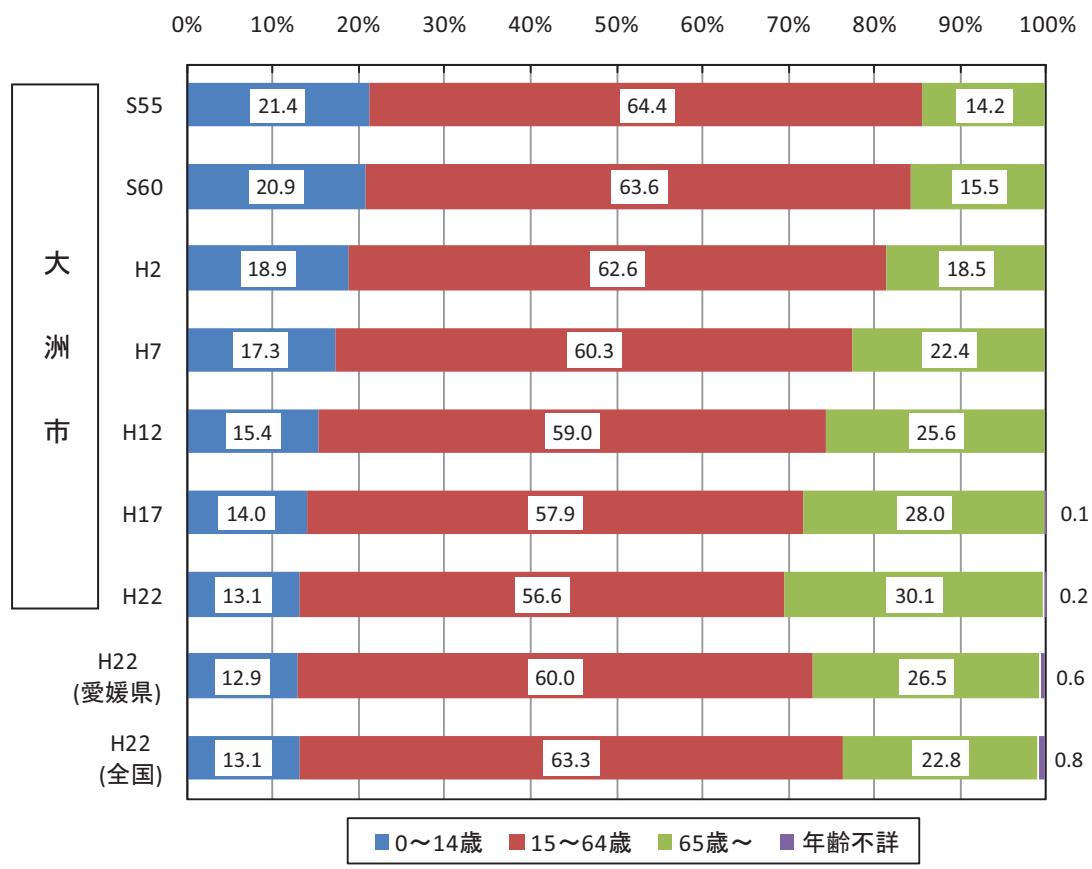


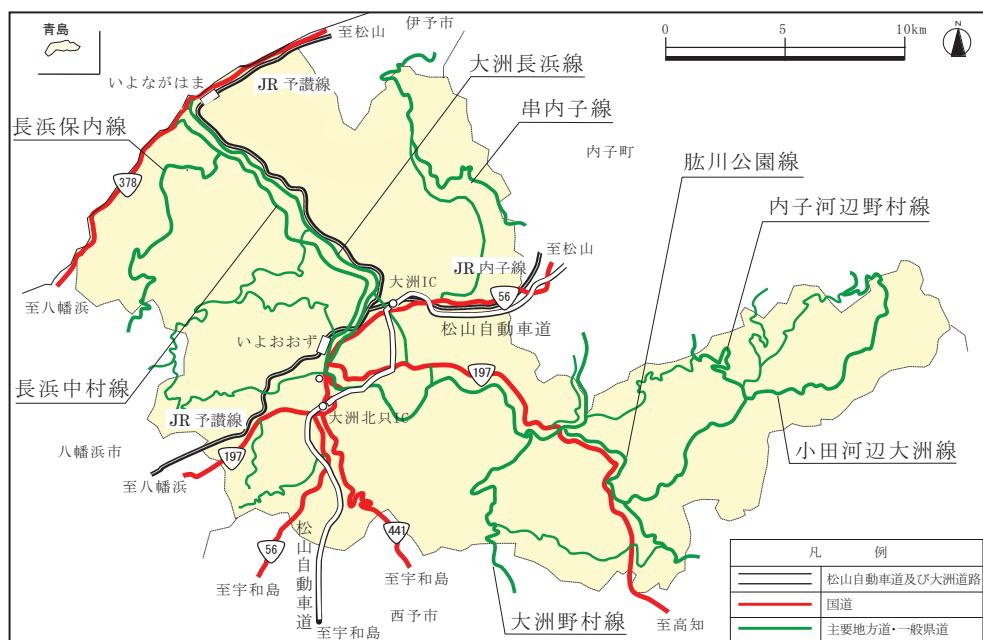
図 人口構成比の推移

(2) 道路及び公共交通

本市には、南北幹線の国道 56 号、東西幹線の国道 197 号、海岸沿いに走る国道 378 号、高知県に延びる国道 441 号の 4 本の国道が広域交通網を形成している。また、大洲長浜線、長浜中村線、小田河辺大洲線などの主要地方道が地域内をつないでいる。

高速道路では、四国縦貫自動車道（徳島・松山自動車道）の徳島～大洲間が平成 12 年(2000)7 月に全線開通するとともに、四国横断自動車道（松山自動車道）も平成 16 年(2004)4 月に大洲北只～西予宇和間が開通し、さらに宇和島市方面に向けて延伸している。また、地域高規格道路（大洲・八幡浜自動車道）についても、八幡浜市方面から大洲に向けて整備が進んでおり、今後さらに広域的な交通の利便性が向上する。

鉄道は、松山から伊予長浜、伊予大洲を経て八幡浜・西予・宇和島を結ぶ JR 予讃線が通るとともに、新谷から内子を結ぶ JR 内子線がある。JR 松山駅から JR 伊予大洲駅までは特急で約 30 分、JR 伊予長浜駅から JR 伊予大洲駅までは普通列車で約 25 分かかる。



大洲市の交通網図

4. 歴史と文化

(1) 大洲市の歴史

① 原始・古代

大洲市における人類の生活の痕跡は、縄文時代早期にさかのぼる。縄文時代の遺跡では田合遺跡や柚木遺跡から縄文時代早期の押型文土器が、常森遺跡からは縄文時代後期の土器片が発見されている。

弥生時代になると遺跡の数が格段に増加し、多量の土器が出土した矢落川遺跡や、石斧の未成品が多量に出土し石斧の製造跡と考えられる村島遺跡など、数多くの遺跡が発見されている。こうした遺跡の多くは台地上で発見されているもので、平地部にも数多くの遺跡が存在すると思われるが、肱川の氾濫による堆積で地下深くに眠っていると思われる。

古墳時代は鶏形埴輪が出土した阿藏古墳、横穴式石室の塚穴古墳（市指定史跡）や田合古墳などが見られる。

律令期の様相は判然としないが、8世紀前半、律令体制が確立されると現在の大洲市域は当初宇和郡に属していたが、貞觀8年

（866）に宇和郡から分立して喜多郡が成立すると、大洲市域の大半が喜多郡に帰属した（『三代実録』）。また、『和名類聚抄』によれば、この喜多郡の下部組織には矢野郷、久米郷、新屋郷の三郷が分立しており、久米郷と新屋郷が現在の大洲市域にあたる。

『扶桑略記』によれば、承平4年（934）藤原純友による承平・天慶の乱において海賊が「喜多郡不動三千余石」を盗んだという記述が見られる。盗まれた不動倉は、久米・新屋郷のうち、水運の便がある場所に設置されていたとされている。



村島遺跡出土の石斧と未成品



塚穴古墳（市指定史跡）の横穴式石室

② 中世

承久の乱前後に伊予国守護となった宇都宮氏は、もともと下野国宇都宮郷に本拠を置く地方豪族であった。宇都宮氏は、代々伊予国守護に任じられるほか喜多郡地頭職を与えられており、喜多郡は宇都宮氏の一族の所領であった。元弘3年（1333）鎌倉幕府倒壊の際には、喜多郡地頭宇都宮貞泰の代官などが根来山城に籠って忽那・三島祝などの反幕勢力と激しく戦っているが、伊予国守護宇都宮氏は元弘の乱によって守護の地位を追われている。しかし、宇都宮氏の一族は喜多郡の地頭として勢力を存続させ、室町、戦国時代には有力な国人領主となった。

戦国時代における喜多郡には宇都宮氏を中心とする多くの在地領主が存在し、隣接する河野氏と西園寺氏に挟まれるなかで、大津城（大洲城）を居城として勢力の維持を図っていた。

その中で、永禄11年（1568）喜多郡と宇和郡の境界にある鳥坂峠で、河野・毛利氏と宇都宮氏の間における戦国時代南予地方最大となる合戦が引き起こされた。

この合戦に敗退した宇都宮氏はその後喜多郡において勢力を衰退させることとなり、宇都宮氏の求心力を失った喜多郡では、中小の在地領主が各自の利害で離合集散する状況となった。そのため、肱川流域の下流域では河野・毛利氏に帰属する領主が出てくるほか、肱川の内陸部では菅田の大野氏のように土佐の長宗我部氏と結び付く領主も出てきた。

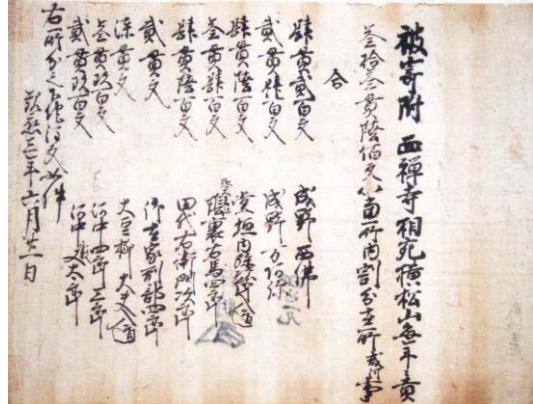
中でも宇都宮氏に従って下野国から移ってきたとされる津々喜谷氏は、南北朝時代よりこの地域で活動していた肱川下流域の有力領主である。大洲盆地と河口の長浜との中間地点に築かれた瀧之城を本拠とし、戦国時代には河野・毛利勢力に属していた。

瀧之城は、地理的性格から河野氏の勢力伸張や、喜多郡内での領主間抗争などの騒乱の中において、喜多郡への進攻や防御の上でも重要な場所と位置付けられている。これは天正12年（1584）、毛利軍が豊臣秀吉の四国平定の先発として喜多郡へ進攻した際には、瀧之城付近において長宗我部氏と連携する喜多郡の在地領主との間で数回にわたる合戦が繰り返されていることからも窺うことができる。



津々喜谷氏の居城 瀧之城跡

こうした喜多郡の情勢については、津々喜谷氏の菩提寺である西禅寺に残されている『西禅寺文書』に見ることができる。この文書は、観応3年(1352)宇都宮貞泰が津々喜谷氏の忠功にむくいるため西禅寺に年貢納付を明示した寄進状を始めとして、天正8年(1580)までにおよぶ寄進状や安堵状17通を巻子1巻にまとめたものである。現在、愛媛県有形文化財に指定されており、中世喜多郡の情勢について窺うことができる重要な資料となっている。



西禅寺文書
(愛媛県歴史文化博物館保管)

③ 近世

i) 豊臣政権下の大洲

天正13年(1585)、秀吉により四国平定がなされると、伊予一国を与えられた小早川隆景は、伊予国における中世城郭の整理を行っている。喜多郡では、中核となる大津城のみを存城とし、それ以外は破却の方針を示す。しかし、肱川下流域にある祖母谷、瀧之城、下須戒の3城については、一か所に統合させるものとされており、肱川下流域の城郭が、肱川流域における海上・河川交通の中継点、大洲盆地への進入の拠点として重要なものであったことが窺われる。

天正15年(1587)、小早川隆景が筑前国へ転封となると、喜多郡・宇和郡は秀吉の直臣である戸田勝隆が領主となり、大津城を主城とした。戸田勝隆が文禄の役の出陣中に病死すると、文禄4年(1595)に藤堂高虎が喜多・宇和郡の領主となった。

入封当初の藤堂高虎は、大津城を拠点としている。慶長2年(1597)、朝鮮出兵に参加する際には金山出石寺に参詣し、帰国後は朝鮮より持ち帰った銅鐘(重要文化財)を同寺に奉納したと伝えられている。

また、高虎は朝鮮で捕らえた捕虜を大洲へ連行しており、この中には朝鮮の儒学者で、後に



藤堂高虎が奉納したと伝えられる朝鮮鐘

近世儒学の祖といわれた
藤原惺窓と交友し、日本の儒学に
影響を与えた姜沆が含まれてい
る。姜沆は、大洲拘留時代に大津
城下の老僧や金山出石寺の僧な
どと漢詩の交換などを行って交
流を深めた。現在、姜沆が拘留さ
れていた大洲城の一角には顕彰
碑が建てられ、姜沆の功績を称え
ている。



大洲城内に建立された姜沆顕彰碑

その後、宇和島城の築城を開始した高虎は宇和島へと拠点を移し、慶長5年(1600)の関が原の戦いの後、伊予半国20万石を領有すると、今治城を築城し拠点を今治へと移した。

慶長15年(1610)、藤堂高虎が伊勢国の津へ転封となると、代って淡路国洲本城主であった脇坂安治が領主となった。脇坂安治は、入封後すぐに家臣に与えた所領の支配規定を定めた「給人所法度」を定めている。これは、中世・戦国時代の土豪的支配体制を排除し、藩主から任命された庄屋による支配体制を確立させようとするものであり、この脇坂の時代に大洲における近世的な支配体制が確立されたものとされる。

ii) 近世における大洲城と城下町の形成と変遷

大洲城は、大洲盆地の肱川と久米川が合流する付近にある独立丘陵に築かれた平山城である。頂上に本丸、北から南の山麓部には細かく区切った二の丸を配し、内堀を隔てて西から南にかけて三の丸を構える梯郭式の縄張りをとった城郭である。中世の頃には宇都宮氏の居城であったが、天正13年(1585)の豊臣秀吉の四国平定後、伊予国の領主となった小早川隆景の城郭整理によって、大洲城は存城として位置付けられると、その後城主となった戸田、藤堂、脇坂氏の代によって近世城郭へと徐々に整備されたとされている。



梯郭式平山城の大洲城跡

近年、大洲城天守跡の発掘調査が行われ、天守の建替え痕跡が確認されるなど新旧2時期にわたる天守の存在も分かっており、この時期に盛んに城郭整備が行われたことが窺われる。また、豊臣秀吉や秀吉直臣の居城で出土例がある菊紋瓦なども発見されており、大洲城が重要な城郭に位置付けられていたと考えられる。

近世城郭として整備された大洲城は、寛永4年(1627)幕府隠密の『讃岐伊予土佐阿波探索書』や『正保城絵図』から江戸時代初期の様子を知ることができ、最上段の本丸に天守、二の丸に藩主の居住した御殿、三の丸に武家屋敷を配し、それを内堀と外堀の二重の堀が城域を取り囲んでいることから江戸時代初期にはほぼ現在に見られる城郭のスタイルが整っていたことが窺われる。

また、江戸時代には天守を含めて18の櫓が存在したとされており、江戸時代を通じて本丸から三の丸にいたる全範囲においては数多くの石垣の改修や櫓などの建て替えが行われているものの、基本的な城郭のスタイルに大きな変化はなかった。

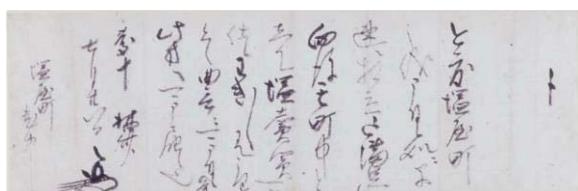
こうして大洲城が近世城郭として形成される一方、その経済的拠点となる城下町も形成され始めた。慶長10年(1605)に藤堂高虎が塩の売買を行う町を整備したことが史料から確認される(『塩屋町創成褒状』)。

また、豊臣時代によく見られるような道路に面した屋敷の間口が狭く、奥行きが長く短冊状に区画された町割りの形成や、城下町の東端で高虎の重臣であった渡辺勘兵衛の屋敷があったと伝えられる場所に、今でもお勘兵衛邸(おかんべやしき)と呼ばれる地名が残ることからも、高虎の頃に概ね城下町が形成されたものと考えられている。その後、元和3年(1617)、大洲藩初代藩主加藤貞泰が入封して以降は、城下町に大きな変化は見られない。

また、城下町は大洲城のある南側(肱南地区)と肱川を挟んだ北側(肱北地区)に分かれており、それぞれ中央部には往還が通り、それらは肱川の「渡し」によって結ばれていた。肱南側は南へ延びる宇和島往還、西へ延



大洲城天守跡の発掘調査で発見された
菊紋瓦などの出土品



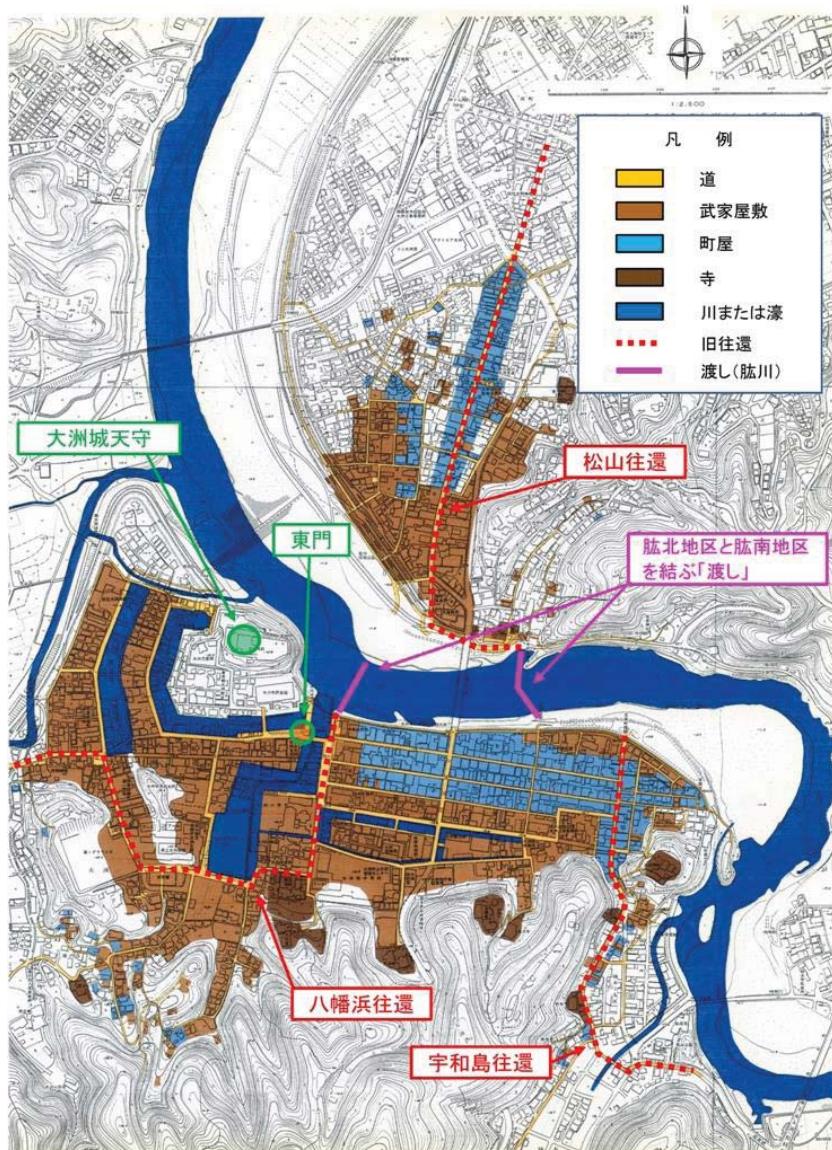
塩屋町創成褒状

こうなん こうほく

びる八幡浜往還の起点に、肱北側は北へ延びる松山往還の起点となつてお
り、喜多郡を含む南予地方の経済的拠点としての役割を担つた。

こうした城下町の様子は、江戸時代後期にあたる文化10年(1813)の城下町絵図からも見ることができ、武家屋敷は大洲城と城下町を取り囲むように配置される一方で、肱川を挟んだ北側へも展開しており、一部の武家屋敷では上中級家臣の屋敷が街道に面した状態で配置されるなど、城と城下町の防御を意図していた

ことが窺われる。



大洲城下町における町割

これに対して町人町も大洲城のある肱南地区だけでなく、肱北地区にも展開していたことが文化10年(1813)の絵図からも窺われる。南側の町人町は、大洲城の大手となる東門から東側にかけて縦に形成された本町・中町・裏町の3筋の町と、この3つの町を横断するように形成された塩屋町・上横丁・下横丁の3筋から構成されていたが、対岸の北側は往還に沿って縦に形成されている。この町は、川を挟んで城下町と町続きであることから、長浜、新谷とともに準城下に位置付けられ、郡内三町と呼ばれる在町である。そのため、城下町と同様に特定商品の販売が許可された町であった(『愛媛県史 近世上』)。

大洲の城下町は、概ね江戸時代を通じて町家数には大きな変化はなく、慶安4年（1651）に町家が302軒に対して、天保7年（1836）には351軒と約200年で49軒しか増加していないことがわかる。

また、享保17年（1732）に城下町の大半となる360軒が焼失した火災の際には、裏町の南側にあった町家と塩屋町にあった武家屋敷の配置替えを行い、裏町・片原町の道路幅の拡張を行っているものの、城下町そのものの形態に大きな変化はなかった。

iii) 大洲藩加藤家の就封と藩政の確立

元和3年（1617）、加藤貞泰が伯耆国米子より伊予大洲6万石に入封して以降は、加藤家が13代にわたって廃藩置県まで在封したが、藩体制が確立されたのは、2代藩主加藤泰興から3代藩主加藤泰恒の頃である。

泰興は、まず大洲藩領が隣藩の松山藩領である風早・桑村両郡の一部に6万石の内1万4400石が存在している点を問題視して、他藩を経由しなければ到達できないような飛地領の解消に取り組んでいる。寛永11年（1634）泰興は、松山城主蒲生家の断絶によって松山城在番を命じられたのをきっかけに風早・桑村郡と伊予郡と浮穴郡の一部の替地を実施し、まとまった藩領の確立を行っている。

また、泰興は藩権力の強化を行うため、弟加藤直泰に1万石を分知し、分家となる新谷藩を確立させたほか、家臣団の充実を図っている。泰興は藩主在任中に87名の家臣を召し抱えており、歴代藩主の中でも一番家臣を召し抱えた藩主である。特に家臣団の召し抱えについては、大名家が廃絶となった際に、浪人となった武士の中で有能な人物を選出して召し抱えている。特にこの頃召し抱えた家臣の本貫地を見ると、九州から東関東など広範囲に及んでおり、全国的な規模で家臣を召し抱えたことが窺われる。

さらに、泰興は、松山城在番、高松城在番、丸亀城在番を勤めた際にも在番先の旧主家の家臣なども召し抱えており、広く家臣団の充実に力を入れていた。

このように家臣団の増加が図られる一方で、3代藩主加藤泰恒は、家臣に土地を給付し、自領からの年貢を俸禄とする旧来の知行地体制から、年貢をすべて藩へ直接納付させ、家臣の俸禄は宛がわれた知行の分を藩から支給する蔵米給与へと変更した。この俸禄制の変更により、従来家臣が直接地方支配を行っていた権力をすべて藩主へ集中させ、家臣自身の権力の削減と藩権力の拡充が図られることとなり、これによって大洲藩の藩体制が確立したものと言える。

iv) 大洲藩の文教政策

大洲藩の歴代藩主は好学として知られているが、その始まりは藩祖加藤光泰にある。光泰は儒書に親しみ、朝鮮出兵時においても『論語』、『孟子』を座右から離さなかった。2代藩主加藤泰興は、禅宗の高僧である盤珪永琢に深く帰依し、寛文9年(1669)には盤珪のために如法寺を創建している。

5代藩主加藤泰温は陽明学に傾倒し、江戸藩邸では陽明学者三輪執斎を招いて聴講するほか、高弟川田雄琴を藩士に召し抱えている。

雄琴は藩主及び藩士に対して講義を行うほか、領内を巡講して近隣町郷教化に努めた。その成果として、延享2年(1745)領民の中で奇才者として賞された人物の事跡を45伝にまとめ、『予州大洲好人録』5巻を編述している。

また、雄琴は藩校建設の任にあたると、延享4年(1747)6代藩主加藤泰衡の代に学堂を完成させた。この学堂は、孔子像を祀る祀堂と講堂から成り立っており、名称も「止善書院明倫堂」と名付けられ、伊予八藩の中で最初の藩校となる大洲藩校として発足した。そして藩校の発足以後も、川田家は4代にわたって藩校の教授として陽明学を教授した。

10代藩主加藤泰済は、歴代藩主の中でも博学探究の学者大名であった。そのため、泰済の藩主在任中には領内各村の旧記や町村の旧家の系譜、和歌集など他藩では見られない多くの著作物が刊行された。その中でも特に注目されるのは、泰済自身が尊敬している北宋の名宰相韓琦の著作『韓魏公集』の刊本を藩独自で行おうとした点である。しかし、この刊行事業は泰済が藩主在任中には完成することはなく、11代藩主加藤泰幹の代の天保13年(1842)にすべてが完成した。この書の刊行は日本でも唯一のものであり、2代の藩主にわたって完成されたこの書籍は、大洲藩にとって重要な事業であったことが窺われる。さらに、この『韓魏公集』で作成された版木は608点にものぼり、このすべての版木は旧藩主加藤家で近年まで大切に保存してきた。



加藤家に保管されていた
『韓魏公集』の版木

④ 近代

i) 近代における大洲城と城下町の変遷

明治時代に入ると大洲城と城下町に大きな変化が生じ始める。大洲城は、明治 6 年(1873)に城郭の存廃の公示によって廃城と定められると、士族授産事業の格好の対象となっていました。それを窺わせるように、明治 6 年(1873)3 月から大洲城周辺の戸長を中心とする士族たちが、大洲城の外堀や城郭内の土地などの拝借、又は払い下げについて、再三にわたり愛媛県に対して嘆願書を提出している。

このように大洲城を士族授産の対象として考える士族の動きは大きく、ようやく明治 7 年(1874)10 月愛媛県より大洲城の入札の告示が行われ、落札されている。大洲城の落札者を見てみると、数名の下級士族が本丸から二の丸までの所有者となっており、これが、近年まで大洲城本丸の一部に至るまで個人の所有となっていた原因である。その後、大洲城の土地や建物は所有者が変遷していくなかで城内の建物の解体や城郭の荒廃が進み、ついには、明治 21 年(1888)天守の取り壊しまでも行われた。

しかし、こうした大洲城跡の荒廃が進む一方で、明治 25 年(1892)、大日本私立衛生会喜多郡支会によって大洲城跡の公園化も計画されはじめた。この要因としては、江戸時代加藤家の居城であった大洲城が時代の変化によって荒廃していることを憂い、個人が所有となっている由緒ある大洲城を、民衆共有の遺跡として後世に残す目的があったものと考えられる。

つまり、城跡を公園化し、人々の遊覧の場所として位置付けることで、城跡を遺跡として意識付けしようとした点に注目することができる。

明治 30 年(1897)には大洲城跡の公園内に桃樹が植樹されると、この桃樹が絵葉書に取り上げられるほどの名所地となっている。ただ、こうした民衆共有の遺跡を目指した公園化は、大洲城跡の本丸部分のごく一部にとどまり、それ以外の土地は未だ個人所有のままであった。



桃樹が植樹された大洲城跡

その後、公園化が進められた大洲城本丸の部分は、明治 39 年(1906)に大洲町の所有へと移ったが、所有変更の経緯は不明である。ただ、大日本私立衛生会喜多郡支会によって進められた大洲城跡の公園化は寄付によるところが強く、その費用捻出に困難をきたしたためと考えられる。その後、

大洲町へ移った大洲城跡には、桜などの樹木が多数植えられ、大洲城跡は桃樹から桜の名所へと変貌することとなった。

こうした大洲城の変化と同様に、大洲の城下町でも明治時代に大きな変化が生じることとなるが、その中でも特に武家屋敷に変化を見ることができる。

大洲城下の武家屋敷地は、江戸時代には城と城下町を防御するために配置されたものであったが、明治時代になると士族改革などの実施によって士族の困窮が進み、屋敷地を売却し、離散する者が急増したため、屋敷地は激しく空洞化していった。

しかし、こうした空洞化し荒廃化していた武家屋敷地は、養蚕業という新しい産業の受け皿として活用が図られることとなった。これは、武家屋敷地が町人地に比べて広大な屋敷地が連続する居住区を形成していたためである。事実、明治18年(1885)頃から多数の武家屋敷地が、宅地から畠地へ土地の地目を変更されているが、これは養蚕業の基礎となる桑畠として活用するためであった。

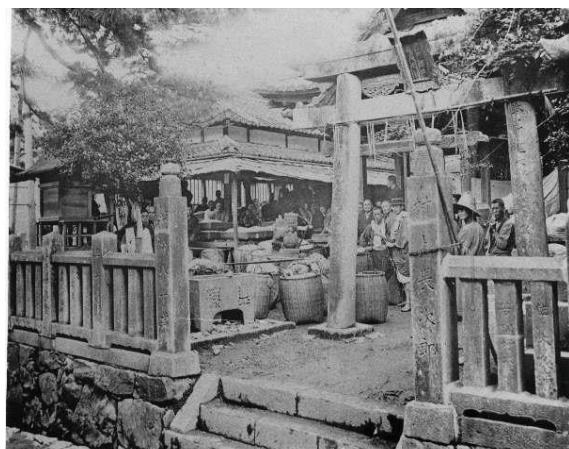
こうした武家屋敷地の桑畠化が進む一方で、町人地であった区域には、商家以外に製糸工場が建設されはじめ、大正時代までに大洲の城下町には大小多数の製糸工場が建設され、昭和時代初期まで一大製糸工場の町として大洲を支え続けることとなった。

ii) 産業の発展

近代に入ると、近代産業の発達によって大洲地方は大きく発展していくこととなった。その産業の一つである養蚕業は、江戸時代後期に肱川流域で始まったとされるが、本格的に大洲地方で養蚕が盛んになるのは明治に入ってからのことである。明治時代初期の養蚕業は主に士族授産事業の一環として行われるが定着はせ

ず、明治15年(1882)に喜多郡長となつた下井小太郎しもいこたろうによって大洲地方や喜多郡における養蚕業の奨励が図られることとなった。

下井小太郎が養蚕業に注目したのは桑木が洪水に強いためであり、洪水の多い大洲地方にとつては最適な産業となることからであった。そのため、



神社内に設置された繭売買所

下井小太郎しもいこたろうによって大洲地方や喜多郡における養蚕業の奨励が図られることとなった。

自らの所有地に桑樹の苗園を設け、良苗を培養して要望者に配布したほか、往来の多い街道沿いに桑を植え、庶民に対して養蚕業の奨励推進を積極的に行つた。

さらに、明治 23 年(1890)、河野喜兵衛と程野宗兵衛によって大洲で初めてとなる製糸工場が建設されると、大正 11 年(1922)までには小さな町内に大小 9 箇所もの製糸工場が設置された。大正時代に出版された本には大洲町について「県下第一の製糸工業地」と紹介されていることからも、一大製糸工場の町として広く認識されていたことが窺われる。しかし、大正時代末期頃からの化学繊維の普及に加え、世界的な不況も重なり、大洲地方の養蚕・製糸業は衰退の一途を辿ることとなつた。

その結果、町内にあった工場は跡形も無くなり建物も取り壊されていったが、明治時代の花形であった赤煉瓦で建築された「大洲商業銀行」、「旧程野製糸工場繭倉庫」などが残されたのは、当時の大洲町市街地の中で一際目立つた建物であったためと考えられる。

また、養蚕・製糸業と並んで当地方の主要産業だった木蝋は、大洲を中心とする喜多郡内で盛況

を誇った。喜多郡で製造される晒蝋は、一か月近く天日に晒して作られるもので、質量ともに国内でも高い評価を受けて繁栄したと言われ、多くの蝋を天日に晒す光景は、大洲の城下町のみならず、肱川流域でもよく見ら



製糸工場で働く女工



明治・大正時代の大洲商業銀行



晒蝋の作業風景

れた。しかし、大正時代中期頃になると電燈や電池の普及、戦後の化学製品の発明により、製糸業と同様に完全にその命脈を絶つこととなった。城下町の外れにある臥龍山荘は、木蠅貿易などで成功した河内寅次郎が構想10年工期4年を要し私財を投じて建築したもので、和風建築の粋が集められた明治時代の名建築として今もなお高く評価され、往時の栄華を物語る象徴的な建造物である。現在、臥龍山荘の臥龍院と不老庵は、愛媛県の有形文化財に指定されている。

こうした製糸業や木蠅業などの産業が衰退すると、その後は目立った産業が発展していないが、昭和40年(1965)代に入るとこれまで盛んでなかつた工業が発展を見せるようになる。昭和48年(1973)に松下寿電子工業株式会社の大規模工場が操業を開始すると、大洲の産業の中心的な役割を果たすようになった。これを契機に、電気・化学・食品などの企業が相次いで大洲へ立地するようになると、大洲は農村工業地域として新たな発展をはじめることになった。また、長浜地域においても昭和40年(1965)代に臨海工業開発が進められ、昭和47年(1972)に埋立面積312,388m²の晴海工業団地が完成すると、誘致主軸工場の昭和サボア電極製造工場を中心に合計32の企業が立地している。さらに、平成元年(1989)には埋立面積345,000m²の拓海工業団地が完成し合計25の企業が立地している。

iii) 交通の発達

江戸時代を通じて肱川流域では橋が架けられることはなく、川によって隔てられた街道・町・村をつなぐ唯一の交通手段は渡舟であった。このような渡舟が河川交通の中心であった肱川に初めて橋が誕生したのは、明治 8 年(1875)のことである。

明治 8 年(1875)に架けられた橋は、数艘の川舟を横に繋ぎ、その上に板を載せた簡易的な橋であったが、橋が設置された場所は、中渡しと呼ばれる松山往還と宇和島往還を結ぶ場所で、人々の通行が頻繁な場所であることから肱川を通行する人々にとって重要な橋として位置付けられた。

また、この橋は、舟に板を載せただけではあるが、川舟や筏が通過できるように中央部分が少し盛り上がった形で作られており、遠方から見ると亀が川から首を出しているように見えることから「浮亀橋」と名付けられ、肱川の名所にもなっていった。

しかし、この浮亀橋も一度大きな洪水が発生すると通行することは不可能となり、洪水時においても通行できる橋の架橋が人々の念願となり、大正 2 年(1913)肱川で初めてとなる鋼鉄製の橋が完成した。橋の架橋を待ち望んでいた大洲の人々にとってその喜びはひとかたならぬものがあり、肱川の河原では開通を祝う催しが三日間にわたって盛大に行われた。

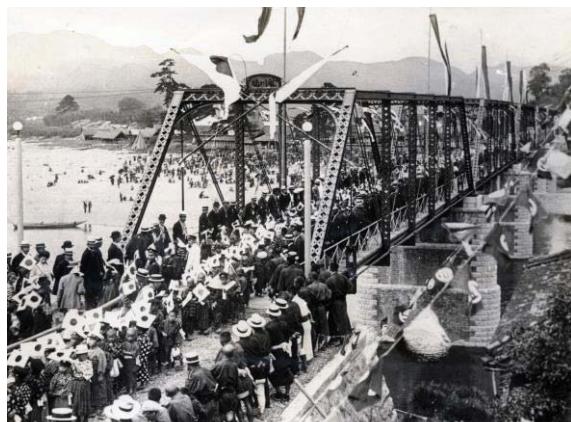
この肱川橋架橋後、肱川流域には次々と鋼鉄製の橋が架けられるようになり、昭和 10 年(1935)には肱川下流域にある長浜大橋や大和橋などが架橋されるなど、橋が渡舟に代わって川を渡る新しい交通手段となっていった。

肱川流域における物資の輸送は川舟が主流であり、肱川を駆け上る帆掛舟はその象徴であった。

こうした川舟が主流の肱川で、大正 7 年(1918)には物資を大量に輸送できる鉄道が長浜～大洲間で開通し、2 年後の大正 9 年(1920)には大洲～内子間



肱川に初めて架けられた橋 浮亀橋



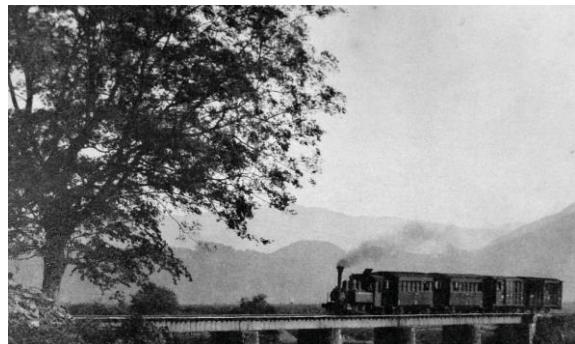
肱川橋開通式（大正 2 年）

が開通した。愛媛鉄道と呼ばれるこの鉄道は、当初伊予郡中から中山・内子を経由して八幡浜へ至るものとして計画されたが、資金調達などがうまく進まなかつた結果、大幅に計画を変更して比較的建設が容易な長浜～大洲間を建設し、その後資金の増額が見込めた際には延伸することとされていた。結局、長浜～大洲～内子間以外の建設は行われることはなかつたが、肱川流域ではこの鉄道の開通によって人や物資などの輸送体系に大きな影響を与えることとなつた。当時の写真を見ると、長浜駅に運ばれた木材が多数

置かれており、木材の運搬に鉄道が利用されていたことが窺われる。

しかし、当初は営業成績も良好であった愛媛鉄道も輸送量の伸び悩みや豪雨による災害復旧費の支出によって厳しい経営状況となり、昭和 8 年(1933)に東から延伸してきた国鉄に買収され、移管されることとなつた。その路線は国鉄に引き継がれ一部路線や駅の位置変更を行い、昭和 10 年(1935)の伊予上灘～大洲、昭和 12 年(1937)には大洲～八幡浜まで開通させ、松山や高松など県都と一本のレールで結ばれることになると、鉄道はさらに重要な交通手段の一躍を担つた。

しかし、昭和 40 年(1965)代以降自動車の普及と道路網の整備が進む中で、特に平成 12 年(2000)に四国縦貫自動車道路が大洲まで延伸されると、大洲にとって高速交通時代の幕開けとなり、新たな交通手段となつた。



大洲・長浜間を走る愛媛鉄道



多くの木材が置かれた伊予長浜駅

(2) 大洲市ゆかりの先人

① 中江藤樹 なかえとうじゅ 慶長 13 年(1608)～慶安元年(1648)

日本における陽明学派の祖とされ「近江聖人」と称えられる中江藤樹は、近江国高島郡小川村(現滋賀県高島市安曇川町上小川)に生まれた。名は原、字は惟命、通称は与右衛門と称した。元和 2 年(1616)、伯耆米子藩主加藤貞泰の家臣であった祖父の吉長の養子となり、翌年に加藤家が大洲に転封となった際、祖父母と大洲へ移り住んでいる。



元和 8 年(1622)に吉長が没し、15 歳で家督を相続すると、17 歳の時に、京都から招かれた禪僧の講義を聴き、儒学の道を志すようになった。

郷里で一人暮らす母を大洲に呼び寄せようとするが同意を得られないことから、寛永 11 年(1634)脱藩し小川村に帰郷した。

帰郷後は、小川村の近在はもとより、大洲などから藤樹の教えを受けるべく訪ねてくる多くの門人への教育を行い、慶安元年(1648)8 月 25 日、41 歳で没した。墓地は上小川の玉林寺にある。

② 盤珪永琢 ばんけいようたく 元和 8 年(1622)～元禄 6 年(1693)

大洲に三大道場となる如法寺を開山した盤珪永琢は、播磨国揖西郡浜田村(現在の兵庫県姫路市網干区浜田)に生まれた。16 才の時赤穂の隨鷗寺にいた雲甫全祥を訪ね禪門に入る。慶安 3 年(1650)明の禪僧道者超元が長崎の崇福寺に住したことを知ると、長崎に赴き、崇福寺で数年を過ごした。明暦元年(1655)、松浦鎮信の招聘を受け、その江戸屋敷内に庵を結び、ここで鎮信は友人であった大洲藩 2 代藩主加藤泰興に紹介する。泰興は盤珪を伊予大洲に招請すると、明暦 3 年(1657)には大洲城南側の椎の森に遍照庵、寛文 9 年(1669)には如法寺を創建し、盤珪を開山とした。



盤珪は播磨浜田の龍門寺、江戸の光林寺、大洲の如法寺の三大道場を中心に、各地を歴訪し説法を数多く行っている。

元禄 6 年(1696)、龍門寺において亡くなると、遺骨は遺言により半分を龍門寺に、半分は如法寺奥旨軒の祖塔に納められた。

③ 川田雄琴 貞享元年（1684）～宝暦10年（1760）

江戸時代大洲に陽明学を広めた川田雄琴は、江戸の出身で名は資深、通称を半太夫といい、琴郷、のちに雄琴と号した。

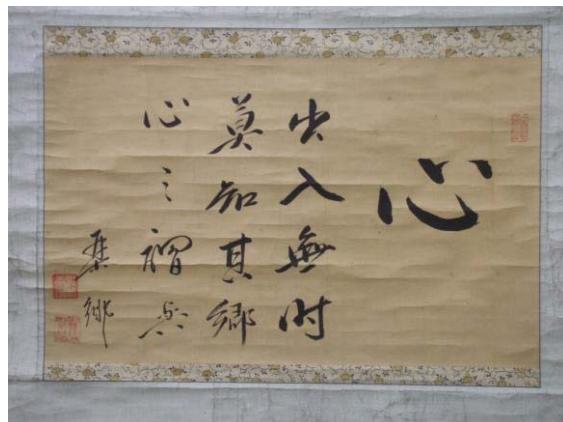
はじめ新井白石門人の梁田蛻巖に従朱子学を学んだが、蛻巖の薦めによつて陽明学者三輪執斎に入門し、高弟に数えられるほどとなった。

享保17年（1732）、雄琴は執斎の推挙により大洲の地に陽明学の興隆を図ろうとした加藤泰温に召し抱えられた。

雄琴は、藩主への御前講義、藩士への教育のほか、近在近郷に赴き領民への講釈も行うなど、精力的に教育活動を行った。

この結果、領内の人々全体の徳性が高まり、孝行者・貞節者などの奇特者が続出すると、藩ではこれら奇特者への表彰を民政の重要な施策として継続していくこととなった。

延享4年（1747）9月6日、藩校「止善書院明倫堂」が完成すると、隠居するまで藩校の教授を勤め、宝暦10年（1760）11月29日に77歳で没した。墓地は、市内柚木の興禪寺にあり、愛媛県指定史跡となっている。



川田雄琴直筆の「心字并釈」

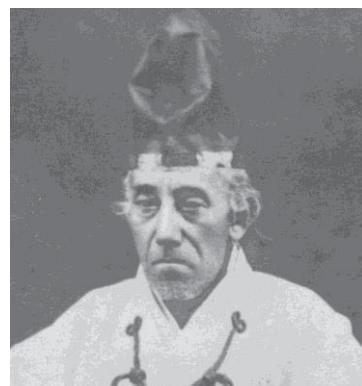
④ 矢野玄道 文政6年（1823）～明治20年（1887）

幕末・明治時代前期の国学者として活躍した矢野玄道は、文政6年（1823）11月17日、喜多郡阿蔵村に矢野道正の長男として誕生した。

弘化2年（1845）、京都の順正書院で学び、同4年（1847）には江戸で平田塾に入門し、さらには幕府の官学昌平校に入塾しているが、慶応元年（1865）には志士との来往を疑われ、新撰組に捕われ拘留されている。

慶応3年（1867）玄道は、「獻芹奮語」と呼ばれる三十六ヶ条の意見書を岩倉具視に上申している。これは、新政の諸制度を打ち立てる方針を示唆したもので、国学者による政権構想として重要視されている。

明治維新後は、神祇官に出仕、内国事務権判事、皇学所御用掛、修史館御用掛などを歴任し、明治19年（1886）に大洲に帰郷したものの、翌年5月



19日に阿藏村の実家で没した。

玄道は、著述が多く、その数は700巻余を数える。中でも『皇典翼』、『神典翼』の二書は玄道畢生の著作とされている。門人の数も全国に及び、誓詞があるので300人を越え、教えを受けに来た者は千数百人に上るとされる。

⑤ 武田成章 たけだしげあや 文政10年(1827)～明治13年(1880)

安政4年(1857)、北辺の防備のため江戸幕府によって築造された函館の五稜郭は、上空から見ると星を模った日本初の西洋式城郭である。

この五稜郭の設計を担当したのが、武田斐あや三郎である。斐三郎とは通称で、字は成章といふ。文政10年(1827)9月15日、大洲藩士武田勘右衛門敬忠の次男として、大洲中村に誕生した。



成章は、大洲藩校明倫堂で学び、弘化5年(1848)以後は大坂の緒方洪庵、江戸の佐久間象山等に学んでいる。

嘉永6年(1853)、成章は幕府に出仕すると、翻訳官としてロシア使節チャーチンの応接に加わり、安政元年(1854)には蝦夷地の巡視に参加している。成章は、幕府より蝦夷地への築城を命じられると、五稜郭を設計し、元治元年(1864)に完成させている。

明治維新後は松代藩兵制士官学校で教育にあたるほか、明治4年(1868)には明治政府兵部省に出仕し、陸軍大佐兵学大教授などに任せられ、後進の教育に尽力した。

⑥ 三瀬諸淵 みせ もろぶち 天保10年(1839)～明治10年(1877)

電信機械の実験を行い、国内初の成功をおさめたと伝えられる三瀬諸淵は、天保10年(1839)10月1日大洲中町の塩問屋麓屋に生まれた。幼名を辨次郎、通称は周三と称した。

14歳の時、阿藏八幡神社の神職で国学者の常磐井巖戈に国学を学び、17歳の時に叔父の二宮敬作のもとで蘭学を学んだ。安政3年(1856)、敬作の長崎医院開業に同行した際、シーボルトの門人の川島再助から蘭語を学んでいる。



同 5 年(1858)に一時大洲に帰省した際、肱川河原で電信機械の実験を行い、国内初の成功をおさめた。

文久元年(1861)3 月、シーボルトが幕府外交顧問として迎えられると、通訳として江戸に同行した。しかし政情激変の中、同年 10 月外交の機密を漏らした嫌疑をかけられ、江戸大洲藩邸に幽閉後、翌年佃島の獄舎へ入った。

元治元年(1864)に出獄すると、大洲藩は三人扶持を給し士分に取り立てた。同年 11 月には宇和島藩へ出仕、慶応 2 年(1866)3 月、楠本いねの娘で、シーボルトの孫である高子と結婚した。

明治元年(1868)、大阪医学院の開設にともない教職に就き、翌 2 年(1869)9 月には大学少助教、明治 4 年(1871)には東京医学校創設の際には文部中助教、明治 9 年(1876)に大阪病院一等医に任せられた。翌年には大阪へ出向するが、病のため 10 月 19 日に 39 歳で死去した。

大阪阿倍野に埋葬されたが、昭和 3 年(1928)10 月に市内大禪寺に墓地が移された。

⑦ 政尾藤吉 明治 3 年(1870)～大正 10 年(1921)

大洲中町で、代々大洲藩の御用商人を勤めた「政屋」に生まれた政尾藤吉は、明治 21 年(1888)8 月、英語を学ぶために上京し、東京専門学校英語普通科などに入学し、明治 24 年(1891)9 月には念願であったアメリカ留学を果たした。

藤吉は約 6 年間の留学中に法学修士を取得するほか、アメリカ連邦政府の弁護士資格を得て、明治 30 年(1897)に帰国するが、帰国後、外務大臣大隈重信などから英語力や法律家としての能力を高く評価され、法律制度に関する顧問職としてシヤム国(現在のタイ国)へ赴任した。

各国から法律顧問が招聘される中で日本人からは藤吉ただ一人であったが、刑法典や民商法典の編さんなど近代法典の整備に大きく貢献し、国王



三瀬諸淵の電信実験の碑



ラーマ5世より数々の勲章の授与のほか、シャム国貴族に列せられた。

翌年に帰国後、大正4年(1915)の第12回衆議院議員選挙に地元喜多郡で立憲政友会から出馬し当選するが、大正9年(1920)12月、シャム国特命全権公使の辞令を受けると、翌年2月に再びシャム国へ赴任することとなった。

公使として赴任した藤吉はシャムと日本の通商条約の改定に尽力するが、約半年後の大正10年(1921)8月11日、脳溢血のため52歳で急逝した。藤吉の葬儀には、シャム国皇族や各国公使ら多数が参列するほか、国王ラーマ6世自らが最初の点火を行うほど盛大な葬儀であった。

5. 指定文化財の名称と種別、分布状況

大洲市内には、平成 28 年(2016)12 月 31 日現在で指定文化財が国・県・市合わせて 229 件、国の登録有形文化財が 10 件所在している。

ここでは歴史的風致に関係する建造物、遺跡、民俗芸能を中心に、主要な指定文化財について抜粋して記している。

(1) 国指定文化財

国指定の文化財は 7 件で、その内訳は建造物 5 件 (8 棚)、彫刻 1 件、工芸品 1 件である。

建造物の 5 件は「大洲城 (三櫓)」、「大洲城三の丸南隅櫓」、「如法寺仏殿」、「長浜大橋」、「臥龍山荘 (臥龍院・不老庵・文庫)」である。大洲城の櫓は 4 棚あり、本丸内には高欄櫓と台所櫓の 2 棚が所在している。高欄櫓は、万延元年 (1860) に再建された二重櫓で、二階には擬宝珠の高欄を持つ廻縁がめぐり、屋根には唐破風が採用されるなど他の櫓に比べ装飾性の高いものである。台所櫓は、安政 6 年 (1859) に再建された二重櫓で、現存する櫓の中で最大規模を誇る。その名のとおり台所としての機能を思わせる土間が付属する珍しい櫓である。二つの櫓は、もともと渡櫓で天守と連結されており小天守の様相を呈した櫓である。平成 16 年(2004) に大洲城天守の木造による復元が行われると、渡櫓によつて高欄櫓・台所櫓と連結され往時の姿を取り戻している。

苧綿櫓は、二の丸北東隅の肱川に面した堤防沿いに位置する天保 14 年 (1843) 再建の二重櫓である。三の丸南隅櫓は、三の丸南部の外堀に面した部分に位置する明和 3 年 (1766) 再建の二重櫓である。櫓のある敷地内は現在「お殿様公園」として整備され一般公開されている。

如法寺仏殿は、寛文 10 年(1670) に建設された禅堂を兼ねた珍し



高欄櫓



台所櫓



苧綿櫓



三の丸南隅櫓



如法寺仏殿

い形態で、創建当初の形態をよく保ち近世禪宗仏殿を代表するものである。如法寺は、大洲城から東方の肱川右岸の富士山山腹に位置する臨濟宗妙心寺派に属する寺院で、大洲藩加藤家の菩提寺となっている。大洲藩2代藩主加藤泰興が寛文9年（1669）に、禪宗の高僧である盤珪永琢を大洲に迎えて開山したので、播磨浜田の龍門寺、江戸の光林寺とともに盤珪の三大道場に数えられている。

長浜大橋は、肱川河口の長浜地区に架かる昭和10年（1935）完成の可動橋で、全国の道路可動橋の中では現存最古であり、かつ建設当初からの開閉機能を保持し続ける貴重な構造物である。橋長226m（当時）、幅員6.6mで、橋の中央部分に開閉部があり、長さ18mの橋桁が片側に開く単葉式跳開橋



長浜大橋

である。橋全体が赤く塗装されていることから地元では「赤橋」の愛称で呼ばれている。

臥龍山荘は、明治時代に木蠅貿易などで財を成した河内寅次郎が肱川随一の景勝地である「臥龍」の地約3,000坪を購入して整備した山荘で、臥龍院・不老庵などの名建築と、肱川の豊かな水と富士山の緑を借景として整備された庭園が見事に調和している。構想に10年、工期に4年を要し、数奇屋建築の名棟梁八木甚兵衛指導のもと、日本を代表する伝統技術の匠「千家十職」を呼び寄せて延べ9,000人役で仕上げられた。主屋にあたる臥龍院は、桂離宮や修学院離宮を参考に建築され、精選された用材、卓越した技巧、秀抜な着想による意匠を細部にわたって観ることができる。また、茶室にあたる不老庵は肱川に迫り出すように建つ懸造りで、支柱を自然木風に見せたり、生木を柱に利用したりとユニークな構造で自然と人工の融合を図った建物である。



臥龍山荘　臥龍院



臥龍山荘　不老庵

彫刻の1件は「木造十一面観音立像」で、肱川河口の長浜地区に位置する瑞龍寺に所在する平安時代の仏像である。

工芸品の1件は「銅鐘」で、標高約820mの出石山山頂の金山出石寺に伝わるいわゆる朝鮮鐘で、当時大洲城主であった藤堂高虎が朝鮮出兵の際に朝鮮より持ち帰ったといわれるものである。



木造十一面観音立像



出石寺の銅鐘

(2) 愛媛県指定文化財

愛媛県指定の文化財は35件で、その内訳は建造物2件、史跡3件、名勝1件、天然記念物12件、無形文化財1件、有形民俗文化財3件、無形民俗文化財4件、絵画2件、彫刻4件、工芸品2件、書跡1件である。

建造物は、江戸時代の「大洲城下台所」、「麟鳳閣」である。

大洲城下台所は、二の丸大手門近くに位置し、重要文化財の櫓4棟とともに城内に残る建物である。土蔵風の造りで、かつては大洲城内の貯蔵・食料庫としての機能を果たしたものである。

麟鳳閣は、大洲城から約8km離れた新谷地区に置かれた新谷藩1万石の陣屋跡に残る唯一の建物である。慶応4年(1868)に建築されたもので、新谷藩の評議所や謁見所として使用された藩の中心的な建物である。

史跡については「大洲城跡」、「川田雄琴一家の墓」などがある。大洲城跡は、肱川中流域の肱川に面した標高約40mの独立丘陵に築かれた平山城である。中世段階から当地域の拠点的な城郭として整備され、大洲城の前身として地蔵ヶ岳城、大津城などとも呼ばれた。豊臣秀吉の四国平定後は、小早川隆景、戸田勝隆、藤堂高虎、脇坂安治と城主が代わり、この頃に近世城郭へと徐々に整備されていった。元和3年(1617)、伯耆国から加藤貞泰が入府すると明治の廃藩までの間、大洲藩加藤家6万石の居城となつた。

川田雄琴一家の墓は、大洲城下町のはずれにある興禪寺の裏山に所在している。川田氏は3代にわたる江戸時代の陽明学者で、3代約60年にわた

って大洲藩校止善書院明倫堂の教授を務めた。特に、雄琴は中江藤樹の学風を受け継ぎ大洲藩校建設に寄与し、大洲藩の教学振興に多大な功績を残した。墓地内には、川田雄琴のほか夫人、嫡子や嫡孫など 5 基の墓が並んでいる。

名勝の 1 件は「金山出石寺」で、標高約 820m の出石山山頂付近に位置しており、瀬戸内海国立公園にも属し遠く中国、九州地方を望むことができる。頂上に所在する金山出石寺は、真言宗御室派別格本山として開山以来 1300 年と伝わる名刹であり、弘法大師が本堂を建立して護摩を修したと伝えられる。また、境内の周囲には原生林が残っており、巨木・老木や希少植物などが豊富で、植物学上も貴重なものである。

無形文化財の 1 件は、藩士の武術として大洲藩に代々伝えられた泳法の「おおずしんでんりゅうえいほう 大洲神伝流泳法」である。大洲藩初代藩主加藤貞泰の従兄弟にあたる重臣かとうしゆめみつなお 加藤主馬光尚によって江戸時代初期に肱川で創設された泳法で、神伝主馬流と称され現在は主馬神伝流保存会がその継承活動を行っている。

有形民俗文化財については「金刀比羅神社算額」、「御幸の橋」などがある。

金刀比羅神社算額は、天明 8 年(1788) 新谷藩士により新谷地区の金刀比羅神社に奉納された算額である。問題文のみを示した遺題算額と呼ばれるもので、算額としては県内最古で全国的にも古い段階のものである。

御幸の橋は、肱川上流域にあたる河辺地区の秋知川にかけられた屋根付き



川田雄琴一家の墓



金山出石山



御幸の橋

の太鼓橋である。同地区には屋根付橋が多く所在しており、現在八つの橋が存在している。中でも御幸の橋が最も古く明治 19 年（1886）架設のものである。

無形民俗文化財については「^{あおしま}青島の盆踊り」、「^{おおたにぶんらく}大谷文楽」などがある。

青島の盆踊りは、長浜沖の青島に伝わる伝統行事で、8月のお盆に行われる盆踊りである。青島はもともと無人島であったが、寛永 16 年（1639）に播州坂越（現 兵庫県赤穂市）から 16 戸が移住開拓した小島である。2 日間にわたり夜を徹して演じられる盆踊りは大漁踊りや亡者踊りなどで、全体的に赤穂の郷愁を感じさせる演出が多く見られる。

大谷文楽は、肱川上流域の肱川大谷地区に残る民俗芸能である。嘉永 6 年（1853）に淡路人形芝居一座が当地を巡業中に、座員の一部が村に滞在し人形淨瑠璃を行ったのが始まりとされている。明治以降、周辺地域の一座を買収して道具や衣裳をそろえるなど内容を充実させながら保存継承を図ってきた。これら道具や衣裳、人形頭一式についても、県の有形民俗文化財に指定されている。



青島の盆踊り

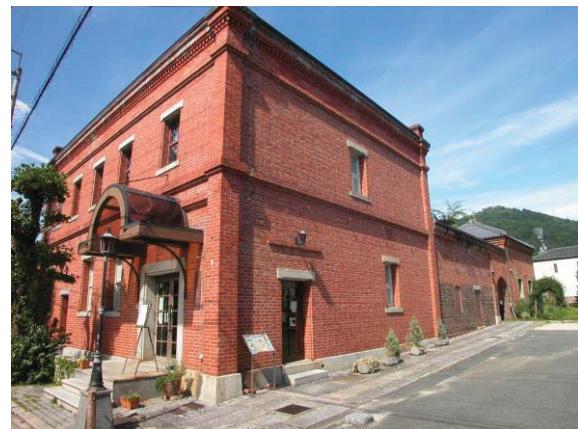


大谷文楽

(3) 大洲市指定文化財

大洲市指定の文化財は 187 件で、その内訳は、建造物 7 件、史跡 33 件、名勝 3 件、天然記念物 74 件、有形民俗文化財 3 件、無形民俗文化財 5 件、石造美術 3 件、絵画 10 件、彫刻 11 件、工芸品 11 件、典籍 1 件、書跡 14 件、古文書 7 件、歴史資料 5 件である。

建造物は「旧大洲商業銀行本店」、



おおず赤煉瓦館（旧大洲商業銀行本店）

「宇都宮神社本殿」、「旧松井家住宅主屋」、「少彦名神社参籠殿」などがある。

旧大洲商業銀行は、大洲で製糸業が隆盛を極めた明治時代に資金を円滑に運営する目的で設置された銀行である。明治 34 年（1901）に建築された煉瓦造りの建物は、屋根は寄棟の瓦葺きで赤煉瓦に和瓦という和洋折衷の洋風建築である。当時、製糸業者への貸付けは繭を抵当としたため、乾繭保管用に倉庫は大型のものである。現在、本館 1 棟と倉庫 2 棟が整備され「おおず赤煉瓦館」として一般公開されている。

宇都宮神社本殿は創建時のものではないが、棟札から貞享 2 年（1685）に大洲藩 3 代藩主の加藤泰恒によって再建されたことがわかる。宇都宮神社は、喜多郡領主であった宇都宮豊房が元弘元年（1331）に下野国から領内鎮護として勧進した神社と伝えられる。本殿は三間社流造の形式で保存状態も良く、江戸時代前期の地方的特色をもった貴重な建築物である。

旧松井家住宅主屋は、フィリピンで貿易会社を経営して財を成した松井國五郎によって建てられた別荘で、肱川、富士山、亀山などの景勝地を眺望できる高台に建てられている。一部地下を有する木造二階建ての入母屋造りで、外観は三階建てのように見える。日本の伝統的な数寄屋造りや書院造りに、コンクリート基礎などの近代工法を組み合わせた、近代和風の貴重な別荘建築である。

少彦名神社参籠殿は、現存する棟札から昭和 9（1934）年に棟上げされた建物で、床面積の約 9 割にあたる部分が山崖に迫り出した三方懸けの懸造りを大きな特徴とする。33 本の檜材の細い柱で上部の平屋を支えた懸造りで、柱は長い所で 13m にも及ぶものである。臥龍山荘の不老庵など市内に遺る懸造り建造物のなかでも最大規模のものである。



旧松井家住宅主屋



少彦名神社参籠殿

史跡については、「高山ニシノミヤ巨石遺跡」、「新谷藩陣屋跡」、「大洲藩主加藤家墓所」などがある。

高山ニシノミヤ巨石遺跡は、大洲城下を見下ろす高山の中腹に位置する。高さ 4m 以上の立石である。昭和時代初期に人類学者の鳥居龍蔵博士が東洋一のメンヒルと称したこと、「高山のメンヒル」の名で親しまれている。

新谷藩陣屋跡は、大洲城の北東約 8km の新谷の地に置かれた新谷藩 1 万石の陣屋跡で、明治まで新

谷藩加藤家 9 代にわたって政治・経済の拠点となった。新谷藩は、寛永 16 年(1639)に大洲藩 2 代藩主加藤泰興の弟の加藤直泰が大洲藩 6 万石の内から 1 万石を分けられて成立した小藩である。現在、陣屋跡は新谷小学校となっており、校内には当時の建物として唯一残っている県指定有形文化財の麟鳳閣がある。

大洲藩主加藤家の墓所は、加藤家の菩提寺である龍護山曹溪院と富士山如法寺の 2 箇所に分かれて所在している。大洲城下町にある龍護山曹溪院には藩祖の加藤光泰、初代藩主の加藤貞泰ほか、6 代泰衡、8 代泰行、10 代泰濟、11 代泰幹・13 代泰秋の 7 つの墓所が所在している。また、城下町東方の富士山中にある 2 代藩主加藤泰興創建の富士山如法寺には、2 代泰興、3 代泰恒、4 代泰統、5 代泰温、7 代泰武、9 代泰候、12 代泰祉の 7 つの墓所が所在している。



高山ニシノミヤ巨石遺跡



大洲藩祖加藤光泰の靈廟（龍護山曹溪院）



2 代藩主加藤泰興の墓所（富士山如法寺）

名勝については、「臥龍及び亀山公園」などがある。

臥龍及び亀山公園は、大洲城下町東端の肱川が大きく蛇行した「臥龍の淵」を臨むところに位置しており、富士山、梁瀬山、亀山などの緑豊かな山々と如法寺河原、肱川を借景とした典雅な景観を展開していることから、肱川随一の景勝地とされている。文禄年間(1592～1596)には藤堂高虎の重臣渡辺勘兵衛が私邸と庭園を造ったとされ、江戸時代前期頃には大洲藩の下屋敷が置かれるなど、歴代藩主が遊覧した場所である。明治時代に入ると河内寅次郎が約3,000坪を購入して臥龍山荘(国指定重要文化財)を整備した。

無形民俗文化財については「伊予長浜豊年踊り」、「子供ねり相撲甚句」などがある。

伊予長浜豊年踊りは、肱川下流域の下須戒地区に残る民俗芸能である。肱川下流域特有の肱川あらしをまともに受ける同地区において、苦しい暮らしぶりの中にひと時の楽しみを求めて大正時代に考案された踊りである。稻作をテーマに田植えから年貢納めまでの一連の流れについて、農具の動きを人間に置き換えて表現した、明るいリズムとユーモアあふれる動きが特徴の踊りである。

子供ねり相撲甚句は、市内西部の山間地にある上須戒地区に残る民俗芸能である。天保年間に隣接する宇和島藩から移入したものとされ、小学生10名が化粧回しを付けた力士に扮して円陣となり、行事役の文句に合わせて囃子を入れて踊り、相撲・弓取りの故実を述べ、最後は弓取式で終わるものである。

このほかにも、本市指定の文化財には個性的なものが数多く所在していることから、ここでいくつか紹介しておきたい。

彫刻の「喜多川歌麿の版木」は、平成11年(1999)に旧肱川町で発見された江戸時代の浮世絵師、喜多川歌麿の2枚の版木である。歌麿の版木は世界で4枚しか残っておらず、ボストン美術館と渡辺美術館(鳥取県)で各1枚が確認されているのみである。肱川の版木は、3枚続きの浮世絵「狐釣之



喜多川歌麿の版木

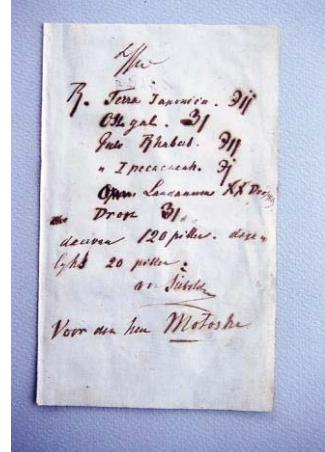


復元された「狐釣之図」

図」のうちの左右の図柄にあたるものである。中央部分の版木はまだ発見されていないが、中央部分のみは摺られた浮世絵がアメリカに残っており、これらをもとに全体の図柄の復元がなされている。現在、大洲市立肱川風の博物館・歌麿館に保管されている。

書跡の「シーボルト筆処方箋 12 枚」は、本市出身の三瀬諸淵の遺品の中に残されていたシーボルト自筆の西洋薬処方箋である。三瀬諸淵はシーボルトが 2 回目に来日した際の門弟で、通訳を務めたほか、シーボルトの孫娘の高子と結婚した人物である。こうした関係から、処方箋を譲り受け所有していたものと思われ、諸淵の遺品の中にはこの他にもシーボルト関係の品がいくつか残されている。シーボルト自筆の処方箋は、長崎シーボルト記念館に 6 枚（重要文化財）が所蔵されているが、日本に残っているものは非常に少なく貴重な資料である。現在、大洲市立博物館に保管されている。

歴史資料の「大洲城天守雛型」は、大洲藩の大工中野家に伝來した天守の木組み模型である。大洲城天守跡の発掘調査によって発見された礎石の位置と、原寸大に換算した雛型の柱位置が適合したことにより、大洲城天守の 1/32.5 縮尺の雛型であることが実証された。これにより、平成 16 年（2004）に行われた天守復元では、内部にわたって史実に忠実な復元が可能となつた。現存する天守雛型は国内でも数例しかなく、さらに、発掘調査との整合性が確認されたことも希少な例であり重要な資料といえる。現在、大洲市立博物館に保管されている。



シーボルト自筆の処方箋



大洲城天守雛型

(4) 国の登録有形文化財

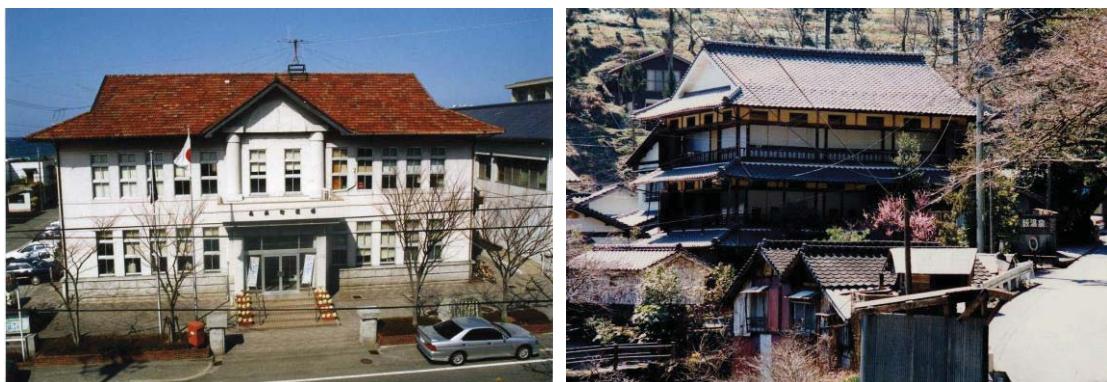
国の登録有形文化財は 7 箇所 12 件で、このうち 10 件が民家、1 件が公共施設、1 件が旅館である。

民家は、「旧加藤家住宅主屋」が旧大洲藩主の大正時代の住宅、「末永家住宅旧主屋・百帖座敷」が長浜において海運業で財を成した実業家の明治

～昭和時代初期の住宅である。また、「大野家住宅」と「兵藤家住宅」は旧庄屋の住宅である。

公共施設は、「旧長浜町庁舎」が昭和 11 年（1936）竣工の洋風庁舎建築であり、現役の施設である。

旅館は、肱川地区にある山峡の温泉旅館「小藪温泉本館」で、大正時代の三層楼の木造旅館であり、現役の旅館建築である。



長浜町庁舎

小藪温泉本館

（5）歴史上価値の高い未指定文化財

指定等文化財のほかにも、歴史的価値の高いと思われる未指定の文化財で、将来的に指定文化財としての価値の証明がなされれば指定される可能性の高いものがある。

歴史資料では、シーボルトの通訳を務め最後の弟子と言われる三瀬諸淵の資料が挙げられる。この三瀬諸淵の資料は、諸淵の甥である三瀬彦之進が所蔵していたものを、地元大洲で組織された三瀬諸淵顕彰会が引き継ぎ、昭和 46 年(1971)に大洲市へ寄贈されたものである。三瀬諸淵の資料には、シーボルトから譲られたとされる洋杖、茶合などのシーボルト関係の遺品や写真のほかに、三瀬諸淵の妻高子の母親でシーボルトの娘にあたる楠本イネに関する資料も残されている。楠本イネに関するものでは、イネが晩年に東京で高子と一緒に撮影したガラス乾板や、諸淵へ宛てた書簡などが



三瀬諸淵の資料中のシーボルト関係資料

楠本イネ・高子関係資料

残されている。こうした資料は、遺品、書簡、和歌、写真、ガラス乾板、書籍など約 500 点にもおよび、シーボルトや楠本イネと諸淵との関わりを知ることができる一連の資料であり、歴史上価値の高い資料といえるものである。なお、この中のシーボルトの処方箋については、貴重な資料として位置付けがなされ既に市の有形文化財に指定されている。

民俗文化財としては、祇園神社^{ぎおんじんじゃ}の祭礼が挙げられる。祇園神社は、天慶 2 年(939)^{おおとものからき}大伴喜良喜に創建されたと伝えられ、江戸時代には天王社と呼ばれ悪病除けの神、牛馬の守護神として大洲藩主加藤家からの崇敬も厚く、1 月の祭礼では「お祇園さん」と呼ばれ南予地方一円から多くの人が厄除け祈願に訪れるほどの賑わいを見せていた。

この祇園神社の祭礼には塩堀祭^{しおごりさい}と御神幸行列がある。塩堀祭は、毎年 4 月 4 日に肱川流域で海水の遡上と河水の境目となる神社近くの河原で行われる神事であり、神主と神社の祭礼を司る水沼家が例祭の無事を祈願して身を清める禊^{みそぎ}の行事である。この神事が無事に終了することで晴れて 14 日に御神幸行列が実施されることとなる。

祇園神社の御神幸行列は、祇園神社の氏子である八多喜、春賀、宇山、多田の各地区から約 100 人が行列に供奉し行われている。この行列には、雷神と官神と呼ばれる像が先導する。この行列を先導する雷神と官神像は、中世祖母井城主であった祖母井之重が雷光を模した雷神像を行列に供奉させたのがはじまりとされ、天正年間(1573~1592)には官神と称する之重の首を模した像を、雷神とともに行列に供奉させたと伝えられている。



祇園神社の御神幸行列

現在でも祇園神社の御神幸行列は、2 つの神像に先導されて巡幸している。塩堀祭から御神幸行列に至る祇園神社の祭礼は、肱川流域の中でも独特的の祭礼であり伝承すべき貴重な民俗文化財であるといえる。

近代化遺産として、大正 7 年(1918)長浜～大洲間約 16 km に開通した「愛媛鉄道関係遺跡群」が挙げられる。愛媛鉄道の開通は、川舟が主要な輸送手段であった肱川流域において新しい近代化交通の第一歩となつたが、昭和 8 年(1933)厳しい経営環境から国鉄に買収、移管されることとなつた。国鉄に移管された愛媛鉄道路線は、大半は供用されたが一部路線や駅の変更が行われた。この路線変更によって廃線となつた部分には、多数の愛媛



切石と煉瓦造りの河内トンネル

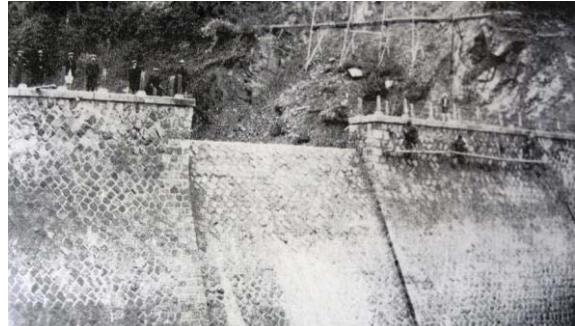


切石造りの橋台

鉄道時代の痕跡を見ることができる。特に大洲～長浜間に建設された 4 つのトンネルのうち、河内、八多喜、大越の 3 つのトンネルが当時の煉瓦造りのまま残されており、このうち八多喜トンネルは、市道としてそのまま使用されている。

また、路線跡には線路を敷くために盛られた土堤、その中を通る水路に造られた煉瓦造りの拱渠、石積みの橋台などが残されているほか、現在 JR で使用されている路線の中にも愛媛鉄道時代に造られた石積みの土台をみることができる。このように肱川流域における交通の近代化の礎となつた愛媛鉄道の遺構は貴重な近代化遺産といえるものである。

近代化遺産としてはもう 1 件、「幸口ダム」が挙げられる。幸口ダムは長浜今坊地区に所在しており、県内最初の水道専用ダムとして大正 15 年(1926)に竣工したものである。長浜地区は以前より水源不足に悩まされていたが、安定した上水を確保するために建設された。高さ 20.6m、堤長 52.5m で、コンクリートダム本体の表面と天端は間知石で布張りがされている。長らく「長浜浄水」の名で親しまれてきたが、平成 7 年(1995)に取水箇所変更により廃止された。県内最初の水道専用ダムであり、保存状態も良く、貴重な近代化遺産といえるものである。



完成当時の幸口ダム

■国指定文化財

番号	種別	名 称	所 在 地	所 有 者
1	建造物	大洲城 (高欄櫓・台所櫓・苧綿櫓)	大洲市大洲903	大洲市
2	建造物	大洲城三の丸南隅櫓	大洲市大洲848-1	大洲市
3	建造物	如法寺仏殿	大洲市柚木943	如法寺
4	彫 刻	木造十一面觀音立像	大洲市長浜町沖浦丙2053	瑞龍寺
5	工芸品	銅鐘	大洲市豊茂乙1	出石寺
6	建造物	長浜大橋	大洲市長浜	愛媛県・大洲市
7	建造物	臥龍山荘 臥龍院・不老庵・文庫	大洲市大洲411	大洲市

■国登録有形文化財

番号	種別	名 称	所 在 地	所 有 者
8	建造物	長浜町庁舎	大洲市長浜甲480-3	大洲市
9	建造物	小藪温泉本館	大洲市肱川町宇和川1433	個人所有
10	建造物	末永家住宅旧主屋	大洲市長浜甲309	大洲市
11	建造物	末永家住宅百帖座敷	大洲市長浜甲312-1	大洲市
12	建造物	旧加藤家住宅主屋	大洲市大洲字三ノ丸848-1	大洲市

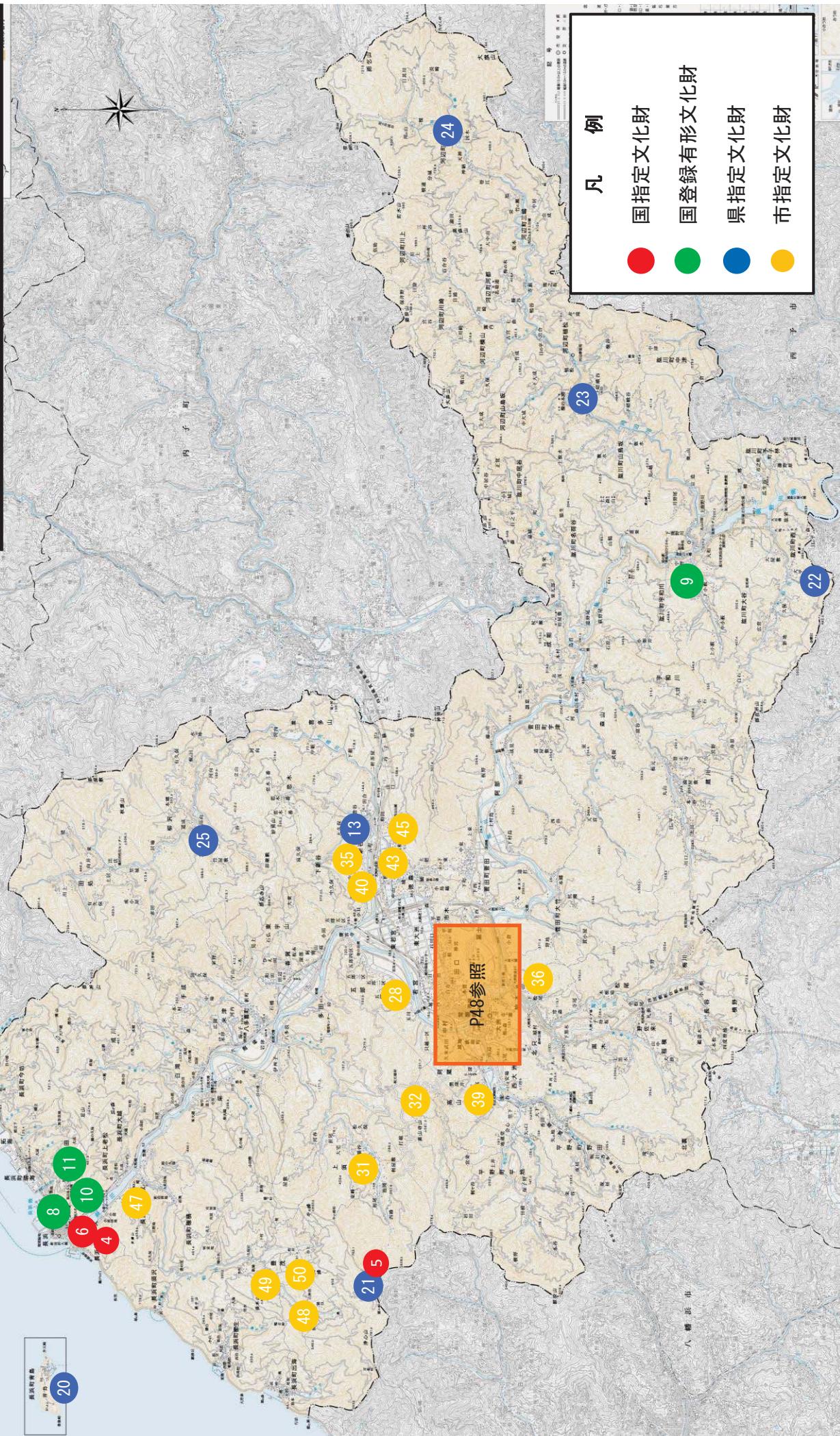
■県指定文化財

番号	種別	名 称	所 在 地	所 有 者
13	建造物	麟鳳閣	大洲市新谷町甲190 (市立新谷小学校内)	大洲市
14	建造物	大洲城下台所	大洲市大洲891-1	大洲市
15	無形文化財	大洲神伝流 泳法	大洲市大洲690番地の1	主馬神伝流保存会
16	史 跡	中江藤樹の邸跡	大洲市大洲737 (県立大洲高等学校内)	愛媛県
17	史 跡	大洲城跡	大洲市大洲903	大洲市
18	史 跡	川田雄琴一家の墓	大洲市柚木46	興禪寺
19	天然記念物	八幡神社社叢	大洲市阿藏甲1844	八幡神社
20	無形民俗	青島の盆踊り	大洲市長浜町青島	青島盆踊り保存会
21	名 勝	金山出石寺	大洲市豊茂乙1	出石寺
22	無形民俗	大谷文楽 (人形芝居)	大洲市肱川町大谷1735	大谷文楽保存会
23	無形民俗	河辺鎮縄神楽	大洲市肱川町山鳥坂	山鳥坂鎮縄神楽保存会
24	有形民俗	御幸の橋	大洲市河辺町北平4724	天神社
25	無形民俗	藤縄神楽	大洲市柳沢	藤縄神楽保存会

■市指定文化財

番号	種別	名 称	所 在 地	所 有 者
26	建造物	八幡神社本殿一棟 附棟札二面	大洲市阿藏甲1844	八幡神社
27	建造物	旧大洲商業銀行本店 本館1棟・倉庫2棟	大洲市大洲60	大洲市
28	建造物	宇都宮神社本殿一棟 附棟札一面	大洲市五郎2516	宇都宮神社
29	建造物	旧松井家住宅主屋	大洲市柚木317	大洲市
30	建造物	少彦名神社參籠殿	大洲市菅田町大竹甲1320-2	少彦名神社
31	無形民俗	子供ねり相撲甚句	大洲市上須戒	上須戒郷土芸能 保存会相撲甚句部会
32	史 跡	高山ニシノミヤ巨石遺跡	大洲市高山甲621	個人所有
33	史 跡	如法寺山頂巨石遺跡	大洲市田口	大洲市
34	史跡及び名勝	如法寺	大洲市柚木943	如法寺
35	史 跡	新谷藩陣屋跡	大洲市新谷町190の2 (市立新谷小学校内)	大洲市
36	史 跡	柳瀬焼窯跡	大洲市松尾33-1	個人所有
37	史 跡	止善書院明倫堂跡	大洲市大洲635の9	大洲市
38	史 跡	古学堂跡	大洲市阿藏甲1843-1	個人所有
39	史 跡	矢野玄道旧宅並びに墓	大洲市阿藏甲230	個人所有
40	史 跡	塚穴古墳	大洲市新谷丙1055	個人所有
41	史 跡	加藤光泰畫廟並びに 大洲藩主加藤家墓所	大洲市大洲1003 (竜護山曹溪院)	個人所有
42	史 跡	大洲藩主加藤家墓所	大洲市柚木943 (如法寺)	個人所有
43	史 跡	新谷藩主加藤家の墓所	大洲市新谷 (法眼寺・大恩寺・大久保楓山墓地)	個人所有
44	名 勝	臥龍及び亀山公園	大洲市大洲411の2及び柚木670外	大洲市
45	名 勝	紅葉山 (稻荷山公園)	大洲市新谷丁294の1外	大洲市及び稻荷神社
46	天然記念物	柚木のエノキ樹叢	大洲市柚木字久保	国 有
47	無形民俗	伊予長浜豊年踊り	大洲市長浜町下須戒	伊予長浜豊年踊り保存会
48	無形民俗	豊茂五ツ鹿踊り	大洲市豊茂	豊茂五ツ鹿踊り保存会
49	無形民俗	豊茂郷獅子舞	大洲市豊茂	郷獅子舞保存会
50	無形民俗	豊茂越後獅子	大洲市豊茂	矯正会

文化財位置図（大洲市全体）



文化財位置図(肱南・肱北地域)

